

「資源の日」の分別方法を一部変更します

4月から「資源の日」に出すことができる「有害危険物」、「プラスチック製容器包装」、「プラスチック製品」の分別方法が変更になります。

ペットボトルのふた、白色トレイ

プラスチック製容器包装に出してください。

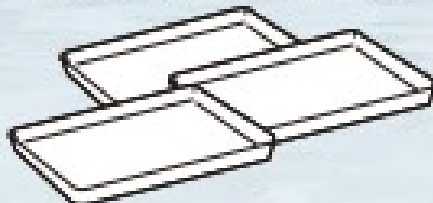
また、ペットボトルのふたは、散乱しないようレジ袋などに入れてまとめて出してください。

変更前

「ペットボトルのふた」として回収



「白色トレイ」として回収



変更後

「プラスチック製容器包装」として回収



ビデオ・カセットテープ

燃えるごみに出してください。

有料指定袋には少量ずつ（袋に入った燃えるごみのうち、1～2割程度）入れて出してください。

変更前

「ビデオ・カセットテープ」として回収



変更後

「燃えるごみ」として回収

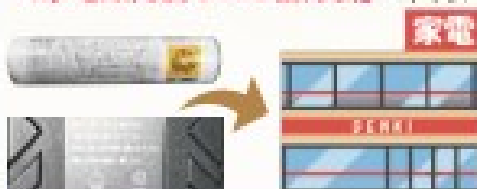


小型充電式電池

小型充電式電池とは、モバイルバッテリーなど、充電して繰り返し使うことのできる電池のことです。取り外し可能な、リサイクルマークのついた小型充電式電池は、有害危険物の専用コンテナに出してください。これまでとおり、市内のJBRCLリサイクル協力店に出すことも可能です。

変更前

「家電販売店などの協力店」で回収



変更後

資源の日の
「有害危険物の専用コンテナ」で回収

